松阪市立豊田小学校校 長 豊田多希子

暴風警報発令時等における児童の登下校について

台風や大雨等の場合に、暴風警報が発令されることがあります。児童の安全な登下校を確保するために、下記のような対応をお願いいたします。

※ 本校は、「三重県中部・松阪市」に該当します。

記

- 1. 午前 5 時時点で、「暴風警報」が発令されている場合、その日の給食はありません。
- 2. **午前 7 時**時点で、「暴風警報」が発令されている場合、**登校を中止**し、**自宅待機**させてくだ さい。

午前 11 時までに

「暴風警報」が解除された場合

- 解除後2時間の余裕をもって授業を開始します。
- ・ 学校からメール配信を通じて連絡します。(登校時刻や持ち物など)

午前 11 時時点 でも

「暴風警報」が解除されない場合

- 学校は**臨時休校**となります。
- ・学校からメール配信を通じて連絡します。
- 児童が登校後に「暴風警報」が発令された場合、ただちに授業を中止し、下校または学校 待機させます。
 - ・下校の場合は、地区担当が引率の上、集団下校となります。
 - ・学校からメール配信を通じて連絡します。

4. その他

- ・ 暴風警報が発令していなくても、大雨等気象状況の悪化や通学路の状況など、危険 が予想されたり緊急事態等が発生したりした場合は、校長の判断で自宅待機の対応 をさせていただくことがあります。ご了解のほど、よろしくお願いいたします。
- ご家庭の近辺の状況で危険と見なした場合、学校へ連絡し、自宅待機してください。